

第3章 災害復旧復興計画

第1節 復旧・復興の基本方針の決定

風水害対策編第3章第1節を準用する。

第2節 迅速な原状復旧の進め方

風水害対策編第3章第2節を準用する。

第3節 計画的な復興

風水害対策編第3章第3節を準用する。

第4節 資金計画

風水害対策編第3章第4節を準用する。

第5節 被災者等の生活再建等の支援

風水害対策編第3章第5節を準用する。

第6節 被災中小企業等の復興

風水害対策編第3章第6節を準用する。

第7節 被災した観光地の復興

風水害対策編第3章第7節を準用する。

